

中山町の教育等の振興に関する大綱



平成 2 8 年 3 月

令和元年 1 1 月改定

令和 3 年 3 月改定

中 山 町

策定の趣旨と内容

- この「大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規程に基づき策定するものです。
- 「大綱」では、本町の教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本目標を定めます。

大綱の計画期間

令和3年度から令和7年度までとします。

なお、中山町総合発展計画、社会情勢の変化、町民のニーズ等に合わせ、必要に応じて見直すこととします。

大綱の考え方・位置付け

第6次中山町総合発展計画基本計画のうち、教育、学術、文化等に関する展開方向を基礎に、社会情勢や価値観の多様化、ライフスタイルの変化などを踏まえ、策定します。

基本理念

中山町では、第6次中山町総合発展計画基本計画に基づき、教育施策の目標を次のように掲げます。

健康で心豊かな人を育むまちづくり

この目標の実現に向けて、まちの資源を活かしながら、教育・生涯学習や文化の創造・伝承、健康づくりなどの環境を充実し、まちの将来を担う子どもたちをはじめ、健康で心豊かな人を育むまちづくりを進めます。

特に教育においては、社会情勢の変化に伴い、急速にICT化が進む現代においても、単に効率化を優先させるのではなく、人間らしさやその感性を重視します。子どもたちが、人と人とのつながりや自然の中で学ぶ体験等を大切にしながら

ら、ふるさとを愛し、豊かな心と創造力にあふれたたくましい子どもたちの育成に努めます。

大綱の基本方針

1 「確かな学力」の向上策の推進

児童生徒の「確かな学力」を育むために、各学校の特色を生かした授業改善を一層推進し、自ら課題を見付け、主体的・協働的に問題解決を図る授業が実践されるように、教員の授業力向上対策を推進します。さらに、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの実施を支援します。

また、グローバル化に対応した英語教育を実現し、英語を用いたコミュニケーション能力の育成を図るため、外国語指導助手の有効活用を推進します。

さらに、9年間を見通した児童生徒の学びを育むために、小中の連携を強化するとともに、特別支援教育（ユニバーサルデザイン）の視点をふまえた学習活動と「個に応じた指導」を推進します。

2 「いのち」を大切にし、豊かな心を育む学校教育の推進

児童生徒一人一人が「いのち」を大切にし、生き生きと学校生活を送れるように、いじめ等の生徒指導上の諸問題の未然防止や早期発見、早期対応について、学校づくり・学級経営を支援します。

また、「町いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止等対策を推進し、いじめを絶対にしない、させない、許さない学校づくりを目指します。加えて、特別の教科「道徳」の時間を充実させ、「考え、議論する道徳」を一層推進したり、読書活動の充実のための支援を行ったりします。

さらに、町の豊かな自然、地域文化、歴史とのふれあいや、地域の人とのかかわりを通して、郷土への誇りと愛着心が育まれるよう、社会教育と連携した各学校における教育活動を支援します。また、児童生徒の防災教育の充実に向け、積極的に支援します。

3 健やかな体を育む学校教育の推進

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために、児童生徒や保護者に対し、栄養教諭等による栄養指導や給食指導を通じた食育を推進します。

また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、地場産物の活用を推進します。

さらに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果を分析し、学校と家庭が課題を共有し、連携して児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の改善に努め、心身共にたくましい子どもの育成に取り組みます。

4 安心・安全な学校生活を支える教育環境整備の促進

児童生徒が安全で安心した学校生活を送ることができるように、教育施設や環境の整備を計画的に実施します。

プログラミング教育を推進し、情報を適切に選択・活用する能力を育成するとともに、情報化社会におけるルールや情報モラルについての理解を深めるよう支援します。

また、GIGAスクール構想による一人一台端末等の効果的な活用を図り、多様な子どもたち誰一人取り残すことなく公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できるICT教育を推進します。

さらに、学校における危機管理体制の充実に向けて支援するとともに、地域の見守り活動の確保など地域ぐるみの学校安全体制を強化します。

5 学び合い・助け合える生涯学習社会形成の推進

「生涯学習を实践できる『環境づくり』」「町民が集い、学び合い、助け合うことができる『機会づくり』」、「互いに支え合い、まちづくりに貢献できる『人づくり』」、「特色ある文化の創造」の実現に向けて、生涯学習の場として中央公民館を拠点とした各世代のニーズに応じた学習環境の整備や、生涯学習の機会づくりを充実します。

また、町民が『生きがい』を求め、ともに『学び合い』『助け合える』生涯学習体制の実現を目指します。

6 スポーツの振興の推進

「スポーツで心豊かな人生と明るい町づくり」の実現に向けて、町民の年齢や適性、ニーズに応じたスポーツ活動の環境整備を推進します。

また、競技力の向上、健康増進を図るとともに、人生の楽しみや人とのふれあいを深めるため、町民一人1スポーツ」を目指します。

7 郷土愛を育む伝統文化・遺産の保存・継承・活用の推進

中山町を理解し、郷土愛を育むために、芸術文化活動に親しんだり、町の歴史を学んだりする場を充実させるとともに、貴重な文化遺産を保存・継承・活用させるための対策を実施します。

また、町民が伝統文化や民俗芸能を継承し未来へ繋いでいくために、指導者や継承していく人材の育成に努めるとともに、子どもたちの芸術文化活動の推進を図ります。

さらに、町の文化継承の拠点となる歴史民俗資料館における利便性の向上と機能充実を図ります。

8 青少年の健全育成の推進

青少年の健全育成を推進するため、青少年育成団体への支援や学校・家庭・地域が一体となった青少年育成推進事業の充実を図ります。

また、青少年の社会参加活動を促進するため、ボランティアサークルの育成と支援を図ります。

さらに、子育てニーズに対応した施設整備や運営方法等の対策を推進します。

9 地域の活性化等を図る地域力向上の推進

コミュニティ・スクールの導入などを通じて地域と学校との連携を強め、子どもたちの地域に対する関心・誇りを育て、将来子どもたちが地域に帰ってくることができるまちづくりを進めます。

また、コミュニティ・スクールにおける講師のほか、スポーツ少年団や地域部活動においても、地域の中から指導者として活動できる人材を育成・確保するなど、地域力の向上による地域活性化を進めます。